

鹿嶋市立幼稚園のご案内

～幼稚園ってどんなところ?～



鹿嶋市教育委員会

幼稚園ってどんなところ？

幼稚園は、幼児の生活や遊びを通じて、生涯における人格形成、つまり生きる力の基礎を培う場所です。また、小学校以降の学校教育の土台を作る場所でもあります。

幼児期の「遊び」って？

幼児期の生活のほとんどは、「遊び」によって占められています。「遊び」の本質とは、周囲の物事や他の人たちと触れ合うことに夢中になり、そのかかわり合いそのものを楽しむことです。

周囲の環境とかかわり合うということは、様々な意味を発見し、様々なかかわり方を発見するということです。この発見の過程で、幼児は、達成感、充実感、満足感、挫折感、葛藤などを経験し、心身ともに成長します。

その意味で、主体的な活動としての「遊び」は、幼児期特有の学習であり、幼稚園における教育は、「遊び」を通して、幼児一人一人が自己を十分に発揮し、その心身の発達が促されていくことです。



幼稚園の一日の生活(例)

8:40～ 園児登園

- ・先生や友だちとあいさつをする。
- ・かばんなどをロッカーにしまう。



9:00～ 主体的な遊びの教育活動(午前)

- ・好きな遊びを楽しむ。
- ・みんなと一緒に活動する。

11:30～ 給食

- ・手洗い、うがいをする。
- ・当番は配膳、机を拭き、給食の準備をする。
- ・あいさつをし、給食を食べる。
- ・食べ終わったら、片づけ、歯磨きをする。

12:45～ 主体的な遊びの教育活動(午後)

- ・好きな遊びを楽しむ。
- ・みんなと一緒に活動する。

13:30～ 帰りのひととき

- ・先生の話聞く。
- ・今日一日の出来事を振り返る。

14:00～ 園児降園

- ・帰りのあいさつをする。



指導計画に基づいた活動を行います。

個々、グループに分かれての活動は、保育室や園庭で、幼児一人一人が友だちと好きな遊びを楽しむ時間で、自発的な態度や友だちと関わる力を身につけ、豊かな心を育てます。

学級全体の活動では、友だちみんなと一緒に活動する楽しさを経験し、社会性を育み、個性を発揮することなどを学びます。

三笠幼稚園

〒314-0012 鹿嶋市大字平井 1184 番地 4

TEL 0299-82-6150

【創立年月日】昭和47年 4月 1日

【学級編成】(令和8年 7月1日現在)

年少(3歳児) 1学級 3名

年中(4歳児) 1学級 5名

年長(5歳児) 1学級 15名

【教育目標】

○明るく元気で ねばり強い子

○思いやりのある やさしい子

○よく見 よく考え 工夫する子

【特色】市内最初の公立幼稚園として創立された。平成29年度より3年保育となる。子どもたちの主体的な遊びを基本とした自由保育のよさを活かし、近隣の公民館や図書館、小学校との交流活動にも取り組んでいる。



多様な活動と体験を通して 心豊かに育ち合う三笠幼稚園



お楽しみ会



運動会



子ども劇場



誕生日会



秋の遠足



じゃがいもほり

○自然とふれあう活動を楽しみます。

○季節の行事を楽しみます。

○地域の方とふれあいます。

○地域の文化・スポーツにふれあいます。

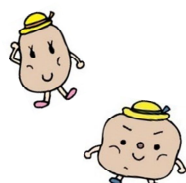
○小・中学校と交流します。



もちつき会



豆まき



食育講座



公民館見学



サッカー教室



高松幼稚園

〒314-0021 鹿嶋市大字粟生301番地

TEL 0299-82-6067

【創立年月日】昭和48年 4月 1日

【学級編成】(令和8年7月1日現在)

年少(3歳児) 1学級 7名

年中(4歳児) 1学級 3名

年長(5歳児) 1学級 10名

【教育目標】

○思いやりのある人間性豊かな子ども

○積極的に取り組む活力ある子ども

○自立心のある子ども

【特色】小・中学校と公民館が隣接しているため、交流活動を多く取り入れ、小学校へ希望をもって就学できるように努めています。公民館をはじめ地域の方々との交流も積極的に行っています。



好きな遊び



栽培活動



楽しい給食



サッカー教室



高松小との交流

★描く園児像★

仲良く・楽しく・生き生きと

～子どもの主体性を育む教育～

「やってみたい!」を実現させながら、考える力を伸ばします

～地域の人たちとの触れ合い～

様々な体験を通し、豊かな心を育成します

～小中学校との交流～

隣接の高松小中学校と連携し、発達や学びをつなげます



親子夏のお楽しみ会



動物触れ合い



子ども劇場



地域との交流
(ヒマワリ畑プロジェクト)



冬のお楽しみ会



親子で遊ぼう



おもちつき

平井認定こども園

〒314-0018 鹿嶋市平井東 1 丁目 27 番地 4

TEL 0299-82-6277

【創立年月日】平成27年4月1日

【学級編成】(令和8年7月1日現在)

年少(3歳児)	2学級	32名	(14名)
年中(4歳児)	2学級	34名	(16名)
年長(5歳児)	2学級	39名	(17名)

【教育目標】

○園児一人一人の個性に応じた指導を行い、心豊かでたくましい子どもを育てる。

【特色】木造の広々とした園舎で、子ども達一人一人が様々な体験を通して、生きる力の基礎を身につけています。

また、心身の健やかな発達を促すとともに、思いやりと優しさを育み、豊かな心を育てます。



誕生会



看護師による指導



虫探しや飼育体験・ちいさいお友達も一緒に見学♡



野菜や花の栽培の経験



運動会



力を合わせて
頑張るぞ!!

思いやりのある
子ども

★目指す園児像

明るく
元気な子ども

よく考え、
工夫する子ども



つめたくてもちいれい♡



お友達と
一緒に遊ぶと
楽しいね!



サッカー教室



地域交流



水遊び

どうやって、
上手くいかな?
みんなでかんがえ
てみよう!



まめまき会



ALT との交流

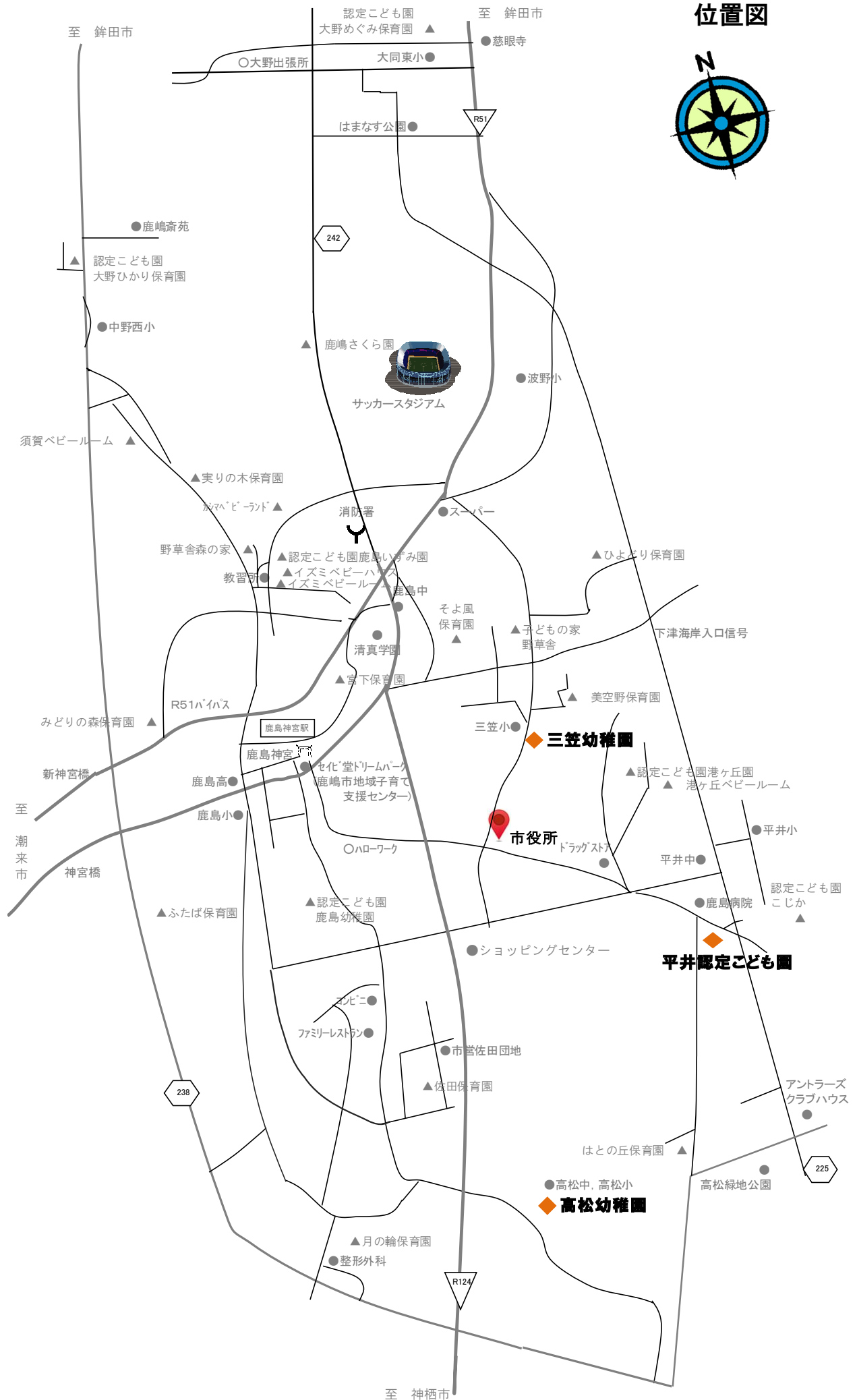


みんなでごっこあそび



おにいさん
やおねえさん
の真似をした
いな〜♪

鹿嶋市立幼稚園・認定こども園 位置図



別紙「公立幼稚園等の運営に関する重要事項説明」

《 利用定員 》

(三笠幼稚園)

利用定員	(1号)	3歳児	4歳児	5歳児	合計
		15人	30人	30人	75人

(高松幼稚園)

利用定員	(1号)	3歳児	4歳児	5歳児	合計
		15人	30人	30人	75人

(平井認定こども園)

利用定員		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(1号)				20人	30人	30人	80人
	(2号・3号)	10人	10人	15人	20人	30人	30人	115人

《 開園日・開園時間及び休園日 》

開園日	平日
開園時間	8時40分～14時
休園日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 茨城県民の日、創立記念日 【長期休業期間】 学年始休業日 4月 1日から4月 7日まで 夏季休業日 7月21日から8月31日まで 冬季休業日 12月24日から翌年1月7日まで 学年末休業日 3月23日から3月31日まで その他、教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が指定した日または園長が特に休業を必要と認め、あらかじめ教育長の承認を得た日
預かり保育	通常保育終了後に、保護者の子育てを支援するため、預かり保育を実施する。 【長期休業期間を除く期間】 ・平日(月曜日から金曜日) 14時～16時 【長期休業期間】 ・平日(月曜日から金曜日) 8時40分～16時 ※ただし、4月1日～4月3日、8月13日～8月15日、12月29日～1月3日は除く。 ※預かり保育の実施時間は、変更になる場合があります

≪ 職員体制（令和８年４月１日現在） ≫

学校教育法及び鹿嶋市立幼稚園の設置及び管理等に関する条例に基づき、園運営に必要な職員を配置する。

※括弧については、内会計年度任用職員数

※産前・産後休業、育児休業、介護休業中の職員を除く。

（三笠幼稚園・高松幼稚園）

職種	職務	常勤	非常勤
園長	園運営を統括し、所属職員を指揮監督する。	１人	－
副園長・主任 副主任	園長を補佐し、園運営に関する事務処理、園児の保育をつかさどる。	１人	－
教諭	園児に対する保育	６人（３人）	－
用務員	園内の環境整備等	－	１人（１人）

（平井認定こども園）

職種	職務	常勤	非常勤
園長	園運営を統括し、所属職員を指揮監督する。	１人	－
主任	園長、副園長を補佐し、園運営に関する事務処理、園児の保育をつかさどる。	２人	－
保育教諭	園児に対する保育	３１人 （１１人）	－
看護師	園児の健康管理、園内全般の衛生管理等	１人（１人）	－
用務員	園内の環境整備等	１人（１人）	－
調理員	給食の調理	４人（３人）	１人（１人）

≪ 利用料等 ※令和８年４月１日現在 ≫

利用者負担 （月額保育料）	無料	
実費徴収	給食費（３歳児クラス以上）	３,６００円 内訳 主食費 １,０００円 副食費 ２,６００円
	教材費	月額 １,０００円
	新年度用品代	新入児 １０,０００～１４,０００円程度 継続児 ２,０００～４,０００円程度
	絵本代	月額 ５００円程度
	年長児アルバム、写真代	三笠幼稚園 １０,０００～１５,０００円程度 高松幼稚園 ８,５００円程度 平井認定こども園 １０,０００円程度
	日本スポーツ振興センター （災害共済給付）	２１０円

預かり保育に係る費用	【幼稚園】 ※長期休業期間は月預かりの設定はありません。	
	・ 日預かり	
	（長期休業期間以外） 30 分 100 円	
	（長期休業期間） 15 時まで 700 円 以降 30 分毎に 100 円加算	
	・ 月預かり	
	（長期休業期間以外）	
	15 時まで 2,400 円 以降 30 分毎に 600 円加算	
	【認定こども園】 ※月預かりの設定はありません。	
	・ 日預かり	
（長期休業期間以外）		
14 時 30 分まで 100 円 ※おやつ無し	} おやつ代含む	
15 時まで 200 円		
15 時 30 分まで 300 円		
16 時まで 400 円		
（長期休業期間）		
15 時まで 700 円	} 別途、給食費・おやつ代 300 円がかかります。 弁当デーは、牛乳代 80 円とおやつ代 100 円がかかります。	
15 時 30 分まで 800 円		
16 時まで 900 円		

※利用料等については改定される場合があります。

※行事等により別途費用を徴収するときは、項目・内容・負担を求める理由・目的及び金額をその都度提示します。

※預かり保育に関する費用については、保育を必要とする事由がある方については、市から「子育てのための施設等利用給付」の認定を受けることにより、利用料の一部が給付されます。

≪ 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項 ≫

入園の決定	申請書類（入園許可申請書など必要書類を園長あて提出）により入園の可否を審査し、入園を決定します。応募者が募集予定人数を超過した場合は、抽選を行い、入園及び補欠順位を決定します。
退園	・保護者から退園願により退園の申出があったとき ・利用継続の重大な支障または困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	・登園時間 8時40分～9時 ・当日の欠席や遅れについての連絡は9時までに電話でご連絡ください。 ・降園時間は14時です。緊急により迎えが遅れる場合には、電話でご連絡ください。 ・37.5℃以上の熱や咳、嘔吐、下痢等の症状が見られる場合は登園を控えてください。前日に高熱や嘔吐・下痢等の症状があったときは、解熱後または症状がおさまってから1日はご家庭で様子をみてください。 ・保育中に発熱（37.5℃以上）や急病、怪我をした場合には、ご家庭に連絡させていただき迎えをお願いすることがあります。常に連絡がとれるようにしておいてください。 ・嘔吐・下痢、血液等で汚れた衣服類等については、感染防止のため、そのままお持ち帰りとなります。 ・園では薬の服用は行っておりません。目薬や傷薬等の外用薬も同様です。 ・傷病等の事由により連続して1月（前条の準用規定に基づく幼稚園の休業日を含む）以上欠席する場合は、休園届を提出してください。

≪ 緊急時等における対応方法 ≫

- * 緊急時に相談できる主治医を事前に把握し、適切な措置を講じます。
- * 保育提供時に園児の体調の急変や事故、その他緊急事態が生じたときは、該当園児の保護者等に連絡するとともに、緊急搬送等適切な措置を講じます。
- * 事故の状況や事故に際して講じた措置について記録し、保護者へ説明するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。

≪ 非常災害対策等 ≫

園では毎月避難訓練を実施し、災害時に備えています。大地震などの緊急を要する災害が発生した場合には（警戒宣言が発令された場合を含む。）園児の安全確保を最優先として対応します。

① 開園中に災害が発生した場合の対応

- * 災害時に安全が確認できる場合は、原則として園に留まります。
- * 避難を行う場合は、緊急メール配信にてお知らせするとともに、園に避難先を示した貼り紙を掲示します。

② 園児の引き取りについて

- * 災害発生後は、速やかな迎えをお願いします。ただし、迎えに来ることが危険な場合（浸水被害や突風の発生など）は、安全な状況になってからの迎えをお願いします。

＊避難を行った場合には、避難先への迎えをお願いします。

＊災害時の迎えについては、事前に提出して頂いた引き渡し名簿と照らし合わせ、身元を確認のうえ、引き渡します。

＊緊急連絡先が変更になったときは園までご連絡ください。

《 虐待の防止のための措置に関する事項 》

幼稚園・認定こども園の職員は児童虐待防止法により、児童虐待の早期発見に努めるとともに、お子さんの様子から虐待が疑われる場合は、市町村や児童相談所への通告や情報提供を行います。

また、園では、園児の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講じています。

《 要望・苦情等に関する相談窓口 》

園では、要望・苦情等に係る窓口を次のとおり設置しています。

（相談窓口）

- ・窓口担当者 副園長・主任・副主任
- ・苦情等解決責任者 園長

※平井認定こども園については、第三者委員に相談することができます。氏名等については、園内掲示をご確認ください。

※園のほか、鹿嶋市幼児教育課（電話：0299-82-2911）でもご相談いただけます。